

令和7年度 会計年度任用職員募集案内 (事務補助員【10月採用①】)

1 採用職種、採用予定人数、職務内容及び勤務地

採用職種	会計年度任用職員(事務補助員)
採用予定人数	6人
職務内容	国勢調査に係る事務補助
勤務地	データ分析室 (柏市柏下73番地(柏市中央体育館管理棟2階))

2 任期

令和7年10月20日から令和8年2月28日まで(5か月間)

※1 任用(採用)開始日から1月(1月の勤務日が15日に満たない場合、15日に達する日まで)を条件付採用期間とし、勤務成績が良好ではない場合、当該期間内に免職となります。

※2 地方公務員法第22条の2の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに、新たな職が設置され、客観的な能力の実証を経て採用を決定するため、翌年度の採用を約束するものではありません。

3 報酬・勤務条件等

(1) 報酬の時給単価：1,210円

※要件に該当する場合、通勤費のほか、時間外勤務、休日勤務等に相当する報酬を支給

※報酬単価は、人事院勧告がなされた場合、任期中であっても変更の可能性あり

(2) 期末手当

任期が6か月に満たないため、期末手当の支給はなし

(3) 勤務条件

ア 勤務時間 1日当たり5時間30分(時間外勤務：有)

(午前8時30分から午後5時15分までのうち、データ分析室で指定する5時間30分、休憩時間：60分)

イ 勤務日 月12日以内(土曜日・日曜日・祝日を含む)

ウ 休日 年末年始

(4) 休暇

任期が6か月に満たないため、年次有給休暇の付与はなし。なお要件に該当する場合、特別休暇(忌引等)を付与する。

(5) 服務

地方公務員法の服務規定(守秘義務、職務専念義務等)が適用される。

(6) 社会保険・雇用保険・労災保険

ア 社会保険(健康保険・厚生年金保険)の適用 無

イ 雇用保険の適用 無

ウ 労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用 有

4 受験(応募)資格

下記すべてに該当すること

(1) 令和2年4月1日以降柏市統計調査員として登録され、統計調査に従事した経験があること

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項(下記枠内参照)に該当しないこと

- ア 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 年齢要件は、定めないものとする。

5 選考試験の実施日、実施場所及び選考方法

試 験 日	令和7年5月14日（水）から順次 （申し込み確認後、3営業日以内に応募者に通知する。）
試 験 場 所	柏市データ分析室 （柏市柏下73番地柏市中央体育館管理棟2階）
選 考 方 法	個人面接 採用する職に係る適格性等の有無について、人物面から審査する。

6 申込（応募）

(1) 申込方法

ア Webフォームの場合

専用フォーム (<https://logoform.jp/f/Rwj9I>) に必要事項を入力し、応募者の写真を添付する。

イ 書面の場合

【データ分析室】柏市会計年度任用職員採用選考受験申込書をデータ分析室に提出する。

(2) 申込受付期間

令和7年5月12日（月）から令和7年6月2日（月）まで
（郵送可・期限内必着）

(3) 申込先

柏市企画部データ分析室
（〒277-0004 柏市柏下73番地 柏市中央体育館管理棟2階）

7 合格の決定及び採用

(1) 合格の通知

令和7年6月上旬以降に決定し、選考受験者に通知する。

(2) 採用時期及び採用する職

合格者は、令和7年10月20日付けで採用する。

(3) 採用（合格）の取消し

4に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合、採用（合格）を取り消すものとする。